

栗 東 市

令和6年度

工事技術調査業務報告書

令和7年3月17日

公益社団法人 大阪技術振興協会

技術士（建設部門・総合技術監理部門）

西本 和正

調査実施日時 : 令和7年3月3日（月）

調査場所 : 栗東市役所2階第3会議室及び工事現場

監査執行者 : 代表監査委員 大橋 慎一
議選監査委員 川嶋 恵

調査立会者 : 栗東市監査委員事務局 局長 的場 紀雄
栗東市監査委員事務局 主査 栗本 昌英実
栗東市監査委員事務局 上田 弘

調査対象工事

I 安養寺下戸山線道路改良工事

I 安養寺下戸山線道路改良工事

1. 工事内容説明者

建設部 道路・河川課 課長	馬場 博志
建設部 道路・河川課 係長	小寺 克弥
建設部 道路・河川課 主事	郷間 拓海

2. 工事目的

工事対象の栗東市道安養寺下戸山線は、朝の通学時間帯において、小中学校の通学路として利用されている。そういった中でも、自動車が多く通行しており、道路幅員も狭く、一方通行の道路であったことから、人や自転車及び自動車が錯綜して危険な状態にあった。地元からも、長年、道路拡幅の学区要望も上がっていた。

このことから、安養寺下戸山線道路改良工事（以下、「本工事」という。）は、当該道路の拡幅工事を行い、歩道を拡幅し、歩行者・自転車の安全確保を図るとともに、一方通行車線から2車線交互通行の状況に改善を図り、道路ネットワーク強化を図ることを目的に道路改良整備事業の一環として令和4年度から実施している事業である。

3. 工事概要

(1) 工事場所	栗東市 川辺 地先
(2) 工事内容	安養寺下戸山線道路改良工事 道路延長 L=300m、道路土工 1式 L型側溝 L=352m、自由勾配側溝 L=72m 車道舗装 A=1,900㎡、歩道舗装 A=1,030㎡
(3) 工事請負業者	株式会社リーグスセイワ 代表取締役 川原崎 鉄司
(4) 設計業務	業務委託（委託先：リックプランニング株式会社）
(5) 工事監理業務	自主監理
(6) 事業費	設計金額 59,950,000円（税込） 請負金額 57,750,000円（税込） 請負率 96.33%
(7) 財源区分	交通安全対策補助事業（起債充当率 90%）
(8) 工事期間	2024年（令和6年）9月9日～2025年（令和7年）3月28日
(9) 工事進捗状況	計画出来高 55.0%、実施出来高 49.0%（2/未現在）
(10) 契約方法	指名競争入札（指名7者のうち応札6者、失格1者）
(11) 入札年月日	2024年（令和6年）8月28日
(12) 契約年月日	2024年（令和6年）9月9日
(13) 工事監督員	
総括監督員	建設部 道路・河川課 課長 馬場 博志
主任監督員	建設部 道路・河川課 係長 小寺 克弥
監督員	建設部 道路・河川課 主事 郷間 拓海

4. 総評

工事技術調査対象の本工事は、令和6年8月28日に入札が実施され、落札した株式会社リーグスセイワと同年9月9日付けで工事請負契約が行われた。工期は令和6年9月9日から令和7年3月28日までである。

本工事調査時点での進捗率は、令和7年2月末現在、実施出来高は約49.0%であり、計画出来高が約55.0%であることから、ほぼ計画どおりに進められている。

事前調査において、予め関係書類の提示を受け、それらの図書及び工事写真等を調査し、本監査当日には、原本確認調査を実施した。その際、担当職員等から直接説明を受け、疑問点はその場で質問する形で進め、重要かつ課題と思われるものを抽出した。

本監査当日の調査は、書類調査と現場調査に分けて、順次実施した。

書類調査においては、まず、あらかじめこちらで提示した「工事監査調書」、「工事技術調査対象書類（項目）チェックシート」及び「質疑応答関連資料」への担当課による確認・追加・修正内容と原本書類を比較する調査を行った。

そして、その中で確認できた事項や課題に基づいて、計画・設計・積算・契約・工事監理・施工の順で、段階別に確認した。その後、面談による本調査の際、疑問点はその場で質問するという形で進めた。

その後、現場調査として、現地へ赴き、施工監理状況や出来形等について確認した。

以上の手順に従って、慎重に調査、聞き取りを行った結果、本工事は、書類及び現地のいずれにおいても、良好に実施できていると判断した。

個々の調査段階毎で気付いた点、或いは留意事項については、本書の各項目の所見のところで記述しているので、確認され、必要に応じて対応されることを希望する。

なお、その際の評価に使用した用語の定義は、以下のとおりである。

- 改善**：早急に改善措置を求めるもの。
- 留意**：今後に向けて、留意・検討すべきもの。
- 意見**：参考として述べるもの。
- 適正**：適切であり、概ね問題がないこと。

4. 書類調査の結果

本工事の関係図書については、必要にして十分整備されており、監査調書及び質疑応答関係資料に沿って、よく整理されていた。

個々の書類の審査としては、できる限り全体的に精査し、事前に原本確認も行ったが特に改善すべき問題点は、見受けられなかった。

こちらからの多岐に亘る質問に対しても、丁寧に回答があり、全体的に敢えて指摘するような事項はなかった。また、工事内容としてもかなり難しいものであるにも関わらず、工夫をこらし、丁寧な調査・設計・積算が行われていた。

受注者においては、施工計画書の中で、施工方法に関して詳細に記述しており、設計内容を十分理解して取り組まれていることが窺えた。 **適正**

(1) 計画について

栗東市は、滋賀県南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっている。国道1号・8号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの設置等、交通の要衝として、製造業・商業・流通業等数多くの企業が立地している。

そういった市域の交通状況の中で、栗東市は、長年、幹線道路ネットワークの強化を図り、都市計画道路の計画・立案・整備にも努め、令和5年3月時点で計画決定されている総延長70,720mの当該都市計画道路の整備率は、62.8%に達している。滋賀県下の都市の中では、先進的な動きとなっている。

しかしながら、そういった幹線道路の進捗に伴い、市内の生活道路や旧街道へ通過交通の流入が増加し、地域の生活環境や安全性の低下が、新たな課題となってきた。

そこで、栗東市は道路整備プログラムを見直し、令和6年3月に「第四次栗東市道

路整備プログラム」を策定し、「安全・安心な暮らしの充実や都市の魅力・活力の向上に取り組み、便利で快適、住みよさを実感できる環境を育んでいくという基本方針を堅持し、道路整備事業の推進を図る。」としている。

本工事は、当該整備プログラムに明確に位置付けられ、新たな事業展開を行う一環として進められていることが確認できた。さらに、長年の市民要望もしっかりと受けとめて、抜本的な整備を行うという方針を明らかにしている。

本工事は位置付けは明確であり、計画的に進められていることを確認した。 適正

(2) 設計について

設計に関しては、リックプランニング株式会社に業務委託していた。

本工事は設計は、下記に掲げる図書の基準や指針等に準拠して行われた。

- | | | |
|------------------|-----------|---------|
| ・道路構造令の解説 | (社)日本道路協会 | 令和3年3月 |
| ・設計便覧(案) 道路編 | 滋賀県土木交通部 | 平成13年4月 |
| ・設計便覧(案) 第3編道路編 | 近畿地方整備局 | 平成24年2月 |
| ・舗装設計便覧 | (社)日本道路協会 | 平成18年2月 |
| ・道路土工 排水工指針 | (社)日本道路協会 | 昭和62年6月 |
| ・道路土工 擁壁工指針 | (社)日本道路協会 | 平成24年7月 |
| ・近江の道づくりマニュアル(案) | 滋賀県土木交通部 | 令和2年4月 |

設計方針としては、上記の道路構造令・近江の道づくりマニュアルに基づき、道路規格を決定した。結果として、道路区分：第3種第4級、歩道設置：自転車歩行者道(両側)とし、現況幅員約6m道路を、計画道路幅員14mに道路拡幅整備を行うものとしている。 適正

(3) 積算について

本工事は積算は、下記の図書等の基準や指針等に準拠して行われた。

- | | | |
|-----------------|---------|-----------|
| ・国土交通省土木工事積算基準書 | 建設物価調査会 | 令和5年6月30日 |
| ・建設物価 | 建設物価調査会 | 令和6年7月1日 |
| ・積算資料 | 経済調査会 | 令和6年7月1日 |
| ・土木コスト情報 | 建設物価調査会 | 令和6年7月5日 |

概ね適切に整備されており、特に問題は見受けられなかった。 適正

数量計算書も概ね適切に整備され、工事設計書も特に問題は見受けられなかった。

また、積算に際して、単価・歩掛がない場合においては、3者以上の見積を取り、異常値のものを除いた中で、平均価格により単価を決定していた。

さらに、その中で、数量×単価が100万円以上のものは、個別に特別調査による単価を採用している。 適正

(4) 入札・契約について

入札については、指名競争入札で行われ、7者を指名し、そのうち6者が応札した結果、株式会社リーグスセイワが落札した。工事請負率は、96.33%であった。

それらの内容及び一連の手続きについて、概ね適正に行われたことを確認した。

入札後の諸手続についても、速やかに手順を踏んで契約を締結し、その後、近隣説明や関係機関等の諸手続を行って、工事着手に至っている。 適正

(5) 工事監理及び施工について

本工事は施工に際しては、栗東市の工事標準仕様書及び発注時の設計図書や特記仕様書を基本としている。また、本特記仕様書において、「本工事は、一般土木工事等共通仕様書(最新版滋賀県土木交通部)、一般土木工事等共通仕様書付則(最新版滋賀県土木交通部)、一般土木工事等工事必携(滋賀県土木交通部)、土木工事施工管理基

準及び規格値（案）（最新版近畿地方整備局）並びに建設工事公衆災害防止対策要綱、建設リサイクル法等関係法令に準じ、栗東市建設工事執行規則によるほか、この特記仕様書に従い施工するものとする。」と明記されている。

また、本特記仕様書においては、施工計画書の作成にあたって「施工計画書作成要領（案）」によるものとする明記されていた。

本工事の施工計画書を調査した結果、①工事概要、②計画工程表、③現場組織表、④指定機械、⑤主要船舶・機械、⑥主要資材、⑦施工方法、⑧施工管理計画、⑨安全管理、⑩緊急時の体制及び対応、⑪交通管理、⑫環境対策、⑬現場作業環境の整備、⑭再生資源利用の促進と建設副産物の適正処理方法、⑮その他について、順次必須の項目が漏れなく、詳細に記載されていた。 適正

また、本工事の受注時に、受注者は、工事实績情報システム（コリンズ）に基づいて、登録機関に登録しなければならないとしている。これにより受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報を作成し、監督職員とデータ共有し、工事カルテの作成、登録を行うこととしている。 適正

5. 現場施工状況の調査結果と今後の取組み

午後より、監査委員に同行する形で、工事現場に赴き、現地審査を行った。

工事施工中であったが、工事現場全域にわたって、調査及び審査を実施した。

また、工事監理関係図書もそれぞれ確認し、実際の現場管理状況も確認した。監理図書の記載内容は、丁寧に記載されており、整理整頓も行われており、確実に現場管理が行われていることが確認できた。 適正

その結果、工事の進捗状況は、2月末現在で計画工程とほぼ同じである50%程度となっていた。一番重要な工種である既存道路との接続部、歩道部及び車道部の道路土工及び道路構造物や排水施設の設置が最終段階に達すれば、最後の仕上げとしての舗装工事は、一斉に実施できる模様である。

工事現場は、全体的に最も集中して実施する段階に入っており、施工場所毎に、複雑で精密な内容であるにも係わらず、丁寧に仕上げられており、残り約1ヵ月足らずの工期内の完了をめざして、一斉に進められていた。 適正

工事監理としては、発注者側は監理業務委託を行わず、自主監理であり、その結果として、発注者と受注者が、絶えず必要に応じて協議を行いながら進める形をとっている。

したがって、現場で発生した様々な困難な課題を、双方の協調・協力によって解決しながら、工事が進められているということが確認できた。 適正

（今後の取組みについて）

以上の審査結果を踏まえて総括的に展望すると、本工事は、現在、正念場の段階ではあるが、非常に理想的な形で進められており、将来的にも、このような進め方を堅持されることを期待するものである。単なる既存道路の改良に止まらず、当該道路の長年の課題や市民要望を含め、市民と一体的に改良計画づくりを行い、抜本的に見直した道路改良工事を行うという、理想的な改築更新の手本となる工事と言える。

今後の取組みとしても、本工事のように進められることを期待する。 意見

以上

【現場調査概要（令和7年3月3日）】



写真-1 工事概要説明状況



写真-2 工事現場施工状況
（県道川辺御園線（左右）より手前が起点）



写真-3 工事現場施工状況（起点側）



写真-4 工事現場施工状況



写真-5 工事現場施工状況



写真-6 工事現場施工状況



写真-7 工事現場施工状況



写真-8 工事現場施工状況 (終点側)